

協議第 18 号

合併協定項目一括提案について

以下の協定項目について、次のとおり一括提案する。

1 ~ 9 略

10 慣行の取扱い

- (1) 市章については、合併後 1 年を目途に再編する。
- (2) 市の花・木等については、合併後再編する。
- (3) 市民憲章については、合併後再編する。
- (4) 宣言については、合併後再編する。
- (5) 市表彰等については、合併後 1 年を目途に再編する。
- (6) 名誉市民表彰については、合併後 1 年を目途に再編する。
既に称号を贈られている名誉市町民は、新市に引き継ぐ。
- (7) 市長の主催する儀式（行事）については、合併後 1 年を目途に再編する。それまでの間は、現行のとおりとする。

11 ~ 21 略

平成 17 年 1 月 12 日提出

深谷市・岡部町・川本町・花園町合併協議会
会 長 深谷市長 新 井 家 光